

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.31

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第1部 コスモ石油の行方 - 財務制限条項に抵触+合併後初の無配 -

昨日、コスモ石油の中間決算説明会が開催され、かつ、本日の日経新聞にも関連する記事が掲載されました。

要約すると

- (1) 本中間期は、790億円の赤字、純資産額は2,508億円となり財務制限条項に抵触
金利など借入れ条件が悪化したり、返済を求められたりする可能性が生じるとみられるが、千葉製油所再稼働の見通しが立ちつつあるため、「金融機関に対し(従来の条件で)取引を継続してもらうように申し入れている」と説明。
- (2) 今期は無配とする。前期は8円。1986年のコスモ石油の合併後初の無配
- (3) 会長や社長を含む常勤取締役と執行役員役員報酬を月額で15~30%の幅で減額する。期間は11月から当面の間。
報酬削減は千葉製油所の本格再開まで続ける方針。
- (4) 千葉製油所は2013年1月中旬に再稼働する見通しで、2基ある石油精製の主要装置のうち1基が稼働し、2基がそろそろ本格再開は13年7月の見込み。

今後の動向

A <存続には増資が不可避=業界再編は必至です>

先週24日のセミナーでも解説しましたが、コスモ石油の実態は、債務超過ではないかと危惧しています。昨日発表の合併以来初の「無配」は、配当可能利益=利益剰余金が枯渇して配当できないということであると考えています。(配当すると違法配当となる可能性がある)

- (1) 財務制限条項付き融資=財務制限条項がつかなければ長期融資を受けられない可能性が高い
- (2) 財務制限条項に抵触=今後の長期融資の可能性は少ない=増資するしかない。
- (3) 増資の引受け手は居るのか? 無配で(増資しても配当可能利益は増えないのです)、かつ、長期的な成長は期待できないので、一般株主への増資は不可能です。可能性があるのは、第三者割当増資ですが、誰が引受け手になるかです。引受け手は、国内を中心とした同業他社又は、その意を汲んだ金融機関系のファンドが中心となることが予想されます。(=業界再編です)
- (4) 最悪の事態は、増資の引受け手がない場合です。その場合には、法的処理も視野に入ると思います。(=業界再編です)
- (5) いずれにしても、来年3月までにコスモ石油が関連した業界再編は必至であると考えます。

B <千葉製油所は全面再稼働できるか?>

現在操業を停止している千葉製油所は22万B/日(第1トッパー10万B、第2トッパー12万B)です。閉鎖を発表した坂出製油所を除く堺(8万B)、四日市(17.5万B)を含む3製油所の中では最大です。しかし、坂出製油所の閉鎖を前提としても、高度化法のclearのためには、更に7.7万Bの削減が必要になります。堺製油所には、コーカーを新設しており削減の対象外と思われます。四日市製油所か、千葉製油所の設備廃棄となります。私がコスモの経営者であれば、千葉製油所のトッパーを一つだけ14万Bに増強して、もう一つは丸ごと削減すると思います。

H13年1月中旬とH13年7月に2本のトッパーが再開されるとの報道ですが、決算説明会の資料では、H13年1月の再開のみです。おそらく、H13年1月中旬に一本のトッパーを稼働させて、その後、そのトッパーを14万Bに増強すると考えたほうが妥当だと思います。千葉県市原市と袖ヶ浦市には、4つの製油所が連なっており、TG系のKPI(極東石油)とコスモの千葉製油所が今後の削減対象の候補となります。

一方で、上記の4つの製油所の中で、事故を起こすのは、コスモの千葉製油所のみでありますので、稼働に必要な消防の許可が本当に得られるのかを疑問視する方々も多いです。来年1月の一部稼働が本当に出来るかどうか注目が集まります。

何れにしても、業界再編もコスモとTGが主役です。

第2部 経済産業省の中小企業経営革新等支援機関に認定されました。

中小企業の決算書 - 税法基準では会社の経営実態を把握できない! -

何度か、コメントしておりますが、正式に経済産業省の中小企業経営革新等支援機関に認定され、関東経済産業局のHPに掲載されるとお思います。掲載されましたら、お知らせします。セミナーを取材に来ていた記者からも「会計指針や中小要領で決算書を作成しているSSはほとんど無い」というご指摘を受けました。

まさにその通りです。だから、経営改善が進まないのです。税法基準では、自分の会社の経営実態が把握できないので、誰も会社の実態を把握できないままに会社の経営を行なっているので、経営改善が進まないのです。

今後、更にSS数が半減すると予想されている業界での生き残りは大変です。

「中小企業経営革新等支援機関」は、まさしく、「会計指針」や「基本要領」により決算書を作成して、中小企業の「経営革新」を支援するという機関です。

「まだ大丈夫」と思っている内にご相談ください。「ヤバイ」と思ったら「手遅れにならないように」してください。